

令和6年11月8日

取引先 各位

共同研究における間接経費比率の見直しについて

公立大学法人横浜市立大学

平素より、横浜市立大学の研究・産学連携活動の推進に格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

横浜市立大学では、企業等との受託研究・共同研究の実施に際して、研究活動に直接的に必要となる直接経費とは別に、研究者の研究開発環境の改善や研究機関全体の機能の向上に必要な間接コストを賄うため、「間接経費」のご負担をお願いしております。

現在は直接経費に対して 20%の比率となっている共同研究の間接経費比率について、今後とも産学連携を加速し、研究成果の社会還元を一層進めていくため、令和7年4月1日から比率を見直し 30%といたしますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

見直しの概要について

- (1) 適用基準日 令和7年4月1日
- (2) 適用比率 直接経費の30%〔現行20%〕
- (3) 対象となる共同研究
 - ア 適用基準日以降に研究期間が開始する新規契約の案件
 - イ 適用基準日以降に研究費の支払いがある変更契約の案件
 - ※ア・イともに、契約締結を令和7年4月1日より前に行う場合も含みます。
 - ウ 適用基準日以降に契約締結を行う案件

〔参考：本学の間接経費比率について〕

令和5年4月～	令和7年4月～
①受託研究：30%	①受託研究：30%
②共同研究：20%	②共同研究：30%

〔参考：直接経費・間接経費の割合について〕

直接経費の30%を間接経費比率とします。	直接経費 100 + 間接経費 30
----------------------	--

【本件に関するお問い合わせ先】

- ・間接経費の制度、比率に関することについて
研究基盤課研究費管理担当
TEL：045-787-2404、E-Mail：kenkyu5@yokohama-cu.ac.jp
- ・契約手続きに関することについて
研究・産学連携推進課知財・契約担当
TEL：045-787-2061、E-Mail：sangaku@yokohama-cu.ac.jp